

柏市公立学校施設整備計画

平成18年4月1日付けで義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律が一部改正され、「安全・安心な学校づくり交付金」制度が創設されました。

学校施設整備（特に、耐震補強を中心とした改築・大規模改造等）を促進するため、従来の事業ごとへの補助制度から、施設整備計画を基に複数の対象事業に一括して交付する交付金制度とし、地方の裁量を高める制度改革を実施しました。

【施設整備計画の概要】

1. 計画名称 柏市公立学校施設整備計画

2. 作成主体 柏市

3. 計画期間 平成19年～平成21年

4. 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

(1) 耐震性の確保を図る整備

耐震化についてはI_s値の低いものからおよそ年間10棟の耐震補強工事を実施しており、平成29年度までには完了予定である。計画期間中においては、I_sが0.3未満の棟の耐震化を図る。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	計画期間中に耐震化を図る棟数		
		うち補強	うち改築
小学校	24棟	23棟	1棟
中学校	9棟	9棟	棟
高等学校	一棟	一棟	一棟
特殊教育諸 学校	一棟	一棟	一棟
幼稚園	一棟	一棟	一棟

(2) 教育環境の質的な向上を図る整備

太陽光発電 3事業 小学校2校 中学校1校

(3) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

学校水泳プール(屋外) 1事業 小学校1校